

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 7-3-1	事務事業名 公衆浴場補助事業	所管部課 生活文化スポーツ部産業振興課
----------------	-------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	<p>公衆浴場が地域住民の保健衛生をはじめとして健全な市民生活の確保に果たしている社会的役割とその公共性に鑑み、市内の公衆浴場が実施する事業及び施設改修等に要する経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。</p>	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	<p>事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する</p> <p>【補助の概要】各公衆浴場の薬湯実施事業費・施設整備費・燃料費・その他市長が必要と認める事業に関する経費に対して直接予算の範囲内で定額補助を行う。</p> <p>【事業実施状況】市内の4公衆浴場では、年間13回程度の薬湯実施事業を実施するとともに、小学生以下の入浴無料（うち3回は65歳以上も無料）を行っている。</p> <p>【広報支援】市は市報及びホームページに薬湯事業実施日の案内を掲載し、市民への周知を図っている。</p> <p>【都内浴場数（※参考）】平成23年12月末：766件 平成25年12月末：706件 （予算事業名 07.01.02.01 商工振興対策費（公衆浴場補助金））</p>	
事業開始時期	平成13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		1,995	1,995	1,995	1,596
財源内訳	千円				
国庫支出金・都支出金					
地方債					
その他 ()					
一般財源		1,995	1,995	1,995	1,596
所要人員(B)	人	0.07	0.07	0.07	0.07
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	572	539	556	575
臨時職員賃金等(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,567	2,534	2,551	2,171
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (薬湯実施事業利用者数)	千円	1	1	2	

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①補助対象浴場数	箇所	5	5	5	4
②1施設当たりの補助額(平均)	千円	399	399	399	399
《指標の説明・数値変化の理由 など》 対象浴場数については、平成25年度に1浴場廃業となったため平成26年度からは4浴場となっている。					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一次 薬湯事業実施数	目標値				
	実績値	回	65	65	43
二次 薬湯事業年間利用者数	目標値				
	実績値	人	1,799	1,853	1,281
《指標の説明・数値変化の理由 など》 薬湯事業実施数は、毎月1回の実施及び12月にゆず湯を別途実施しているため1施設年間13回 薬湯事業利用者数内訳(65歳以上/小学生以下)：平成23年度(705/1094)、平成24年度(676/1177)、平成25年度(420/861) ※平成25年度は4月～6月は暫定予算となったため未実施					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	浴場事業者からは、維持経費が多額となっていることや入浴料金が東京都により統制されていることなどから、施設存続が厳しい状況であるとの意見がある。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	[1浴場当たりの施設設備補助額] 都内16市中10万～20万円未満・・2市、20万～30万円未満・・5市、30万～40万円未満・・1市、50万～60万円未満・・4市、80万～90万円未満・・1市、100万円以上・・3市となっていることから中程度の水準（平成25年度区市における公衆浴場関係施策の概要より抜粋）
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	<p>平成20年度の行革本部評価において、「公衆浴場の経営者からの企画提案型制度とし、やる気を引き出す工夫を図り、抜本的な見直しが必要である。」との指摘を受けた。</p> <p>その後、市内の浴場経営者によって構成される「浴場会」において今後の対応等について検討をしているが、市内のほとんどの経営者は高齢となっており新たな企画提案を生み出すことに対する困難さに加えて後継者不足などの問題もあり、抜本的な改善にまでは至っていない状況である。</p> <p>しかしながら、本年度「浴場会」は干支石鹸を各施設で無料配布するなど、集客の向上に繋げる取組も行っており、改善努力もみられる。</p> <p>公衆浴場については、子供から高齢者まで幅広い方々が日常的に利用する施設として公共的な側面を有しているとともに、地域におけるコミュニケーションの向上にも役立っている。また、災害時の衛生面の備えとして今後も多面的な利活用が想定される。よって、市民の健康と福祉の増進、地域の公共性などを判断して本事業は継続することが妥当と考える。</p> <p>一方、利用者数の減少や施設維持費の増大などの厳しい経営環境にも置かれていることから、更なる利用の促進が図られるよう補助対象事業の見直しや検討を行う必要がある。</p>
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	1	抜本的見直し	<p>公衆浴場については、地域住民の保健衛生をはじめとして、健全な市民生活の確保のために様々な社会的役割を果たしてきており、歴史的な成り立ち・文化的な視点からも公共性の高い施設と認識している。</p> <p>一方で、一次評価にもあるとおり、経営者は高齢化し、後継者不足の問題や施設改修費の増大、燃料費の高騰等により、施設の存続自体が厳しい状況があり、浴場数は減少の傾向となっている。</p> <p>そのような中で本年度、市の補助事業とは別に「浴場会」として干支石鹸の配布や無料入浴日を設定し、集客向上への取組を実施するに至ったことは評価できることであり、今後も、継続的な取組と効果を期待するものである。ただし、市民の健康と福祉に寄与するとの本補助事業の事業目的について、市の高齢者アパート事業を補完する役割はあるものの、年間利用者の大半が高齢者であれば、公衆浴場よりも施設数の多い福祉会館や老人福祉センターの浴室機能及び高齢者入浴券支給事業との整合性を整理する必要がある。また、地域のコミュニケーションの場の提供という役割については、住民同士の関係性や指向性なども年々変化しているので、現状を把握した上での対策が必要と考える。</p> <p>今後については、本補助制度が本来の目的に沿って有効的に活用されているのかということについて、社会経済情勢の変化に即した検証を行うとともに、公衆浴場経営にとって真に効果的な補助制度となるよう抜本的な見直しを行う必要があると考える。</p>
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	<p>自家風呂保有率の高まり(平成20年度現在98.8%)や経営者の高齢化などにより、公衆浴場の数が減少し続けている一方で、自家風呂を有しない市民も一定数存在していることを考えると、公衆衛生の観点から、年齢を問わず市民が安価に利用できる公衆浴場の必要性、公共性は認めるところであり、公衆浴場補助事業として一定の支援を行うことは理解できる。</p> <p>一方、福祉的な観点からは、福祉会館・老人福祉センターにおける無料の浴室利用や高齢者入浴券制度など、入浴に係る他制度が存在しており、同一の市民、公衆浴場に対し重複してサービスを提供しているとも考えられる。</p> <p>そのため、公衆衛生の確保という本事業の視点に加え、福祉的視点からも行われている他事業との関係性を含めた中で、本事業のあり方を総合的に整理することで、効果的かつ効率的な事業となるよう、抜本的見直しを図るべきである。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	<p>公衆浴場については、自家風呂保有率が高まる中において、なお一定の市民が自家風呂を保有していないことを鑑みると、引き続き一定の公共性がある施設であると認識するところである。</p> <p>しかしながら、二次評価及び外部評価においても指摘するとおり、市として、公衆衛生という観点から浴場経営を支援する場合と福祉の観点から市民の入浴を支援する場合の2つの側面から、高齢者入浴券事業や福祉会館、老人福祉センターの浴室機能との整合について、また、市民の健康増進につながる事業との連携について関係部署と調整を図ったうえで、本事業のあり方を総合的に判断し、真に効果的な事業となるよう抜本的な見直しを図られたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>健康増進につながる事業との連携、災害時の公衆衛生となる拠点などでの連携を今後も検討していく。</p> <p>平成27年度:公衆浴場会に対し補助事業を継続する一方で、浴場施設が市民の健康増進につながる事業との連携について関係部署と調整を進めることとした。具体的には健康課が所管している健康応援団事業に登録を行い、浴場施設が利用者の健康増進に資する施設となるよう検討を進める。</p> <p>平成28年度:災害時の公衆衛生となる拠点などでの連携を検討していく。</p>
---------------	---